

将来ごみ量及び目標について

1. 一般廃棄物の定義

(1) 一般廃棄物とは

一般廃棄物とは、自ら利用したり他人に譲り渡したりすることができないため不要になったものをいい、一般家庭の日常生活に伴って発生するごみや事業活動に伴って発生する産業廃棄物以外のごみをいいます。

(2) 一般廃棄物処理事業実態調査のごみ区分

一般廃棄物処理事業実態調査でのごみ区分は、図 1-1 に示すとおりです。

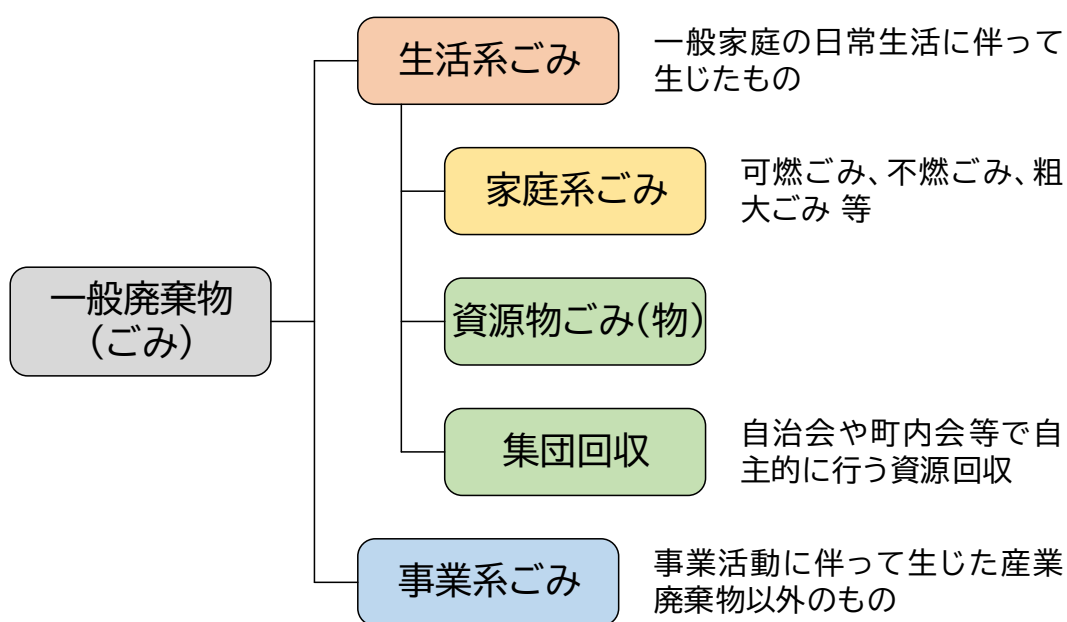


図 1-1 一般廃棄物処理事業実態調査のごみ区分

(3) ごみの区分

本計画では、一般廃棄物処理事業実態調査と同様のごみ区分とします。なお、目標としています「1人1日当たり家庭系ごみ排出量」については、生活系ごみ排出量から資源物及び集団回収の排出量を除いた量であり、このごみ区分に合わせ生活系ごみ排出量を元にしています。

2. 現状のまま推移した場合の将来ごみ量

(1) ごみ排出量の推計方法

ごみ排出量の推計方法は、図2-1に示すとおりです。

推計するものとしては、生活系ごみ原単位（1人1日当たり排出量）及び事業系ごみ日量（1日当たり排出量）であり、原則としてトレンド法により行います。

生活系ごみ量は、生活系ごみ原単位の推計値に将来人口を乗じて求めます。この生活系ごみ量と事業系ごみ量（年間量換算）との推計値の計が、現状のまま推移した場合のごみ排出量とします。

次に、減量目標や資源化目標を設定し、この目標を達成した場合のごみ排出量を推計します。

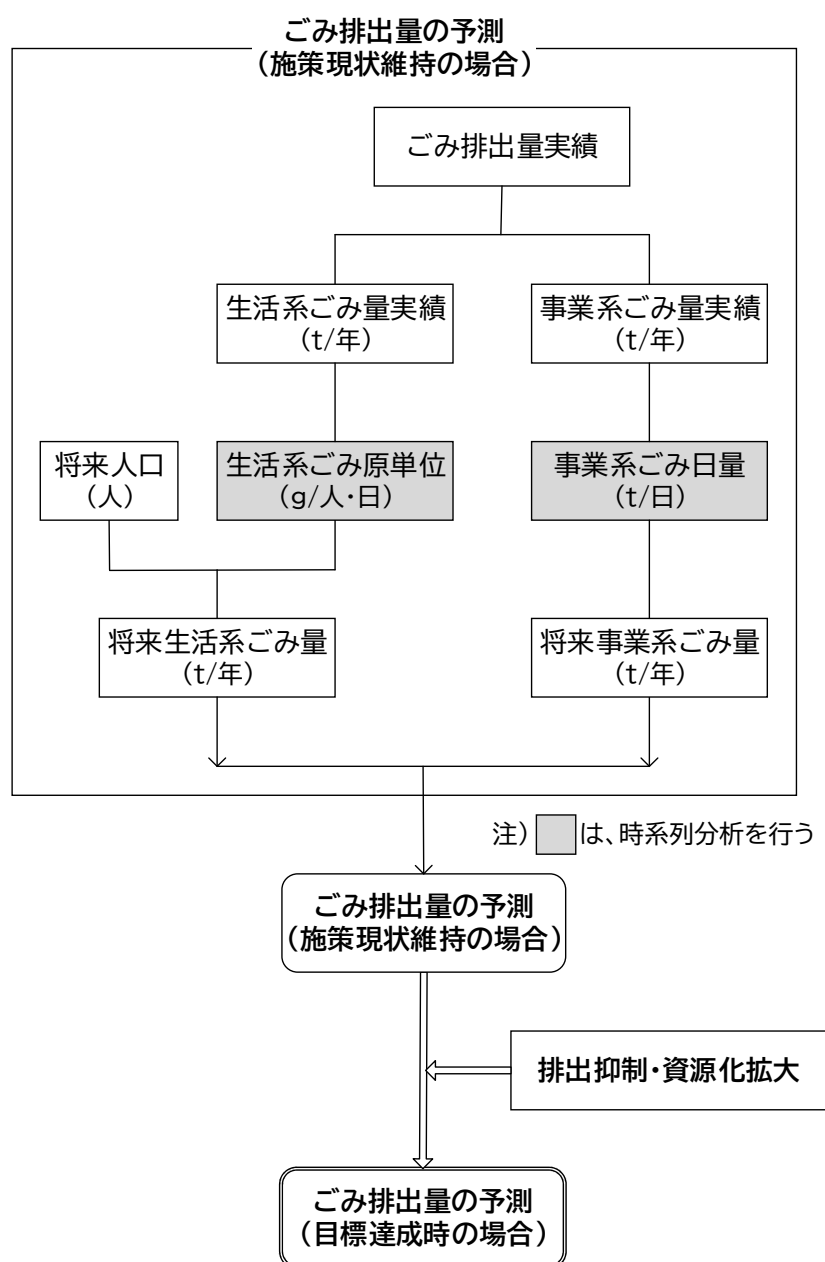
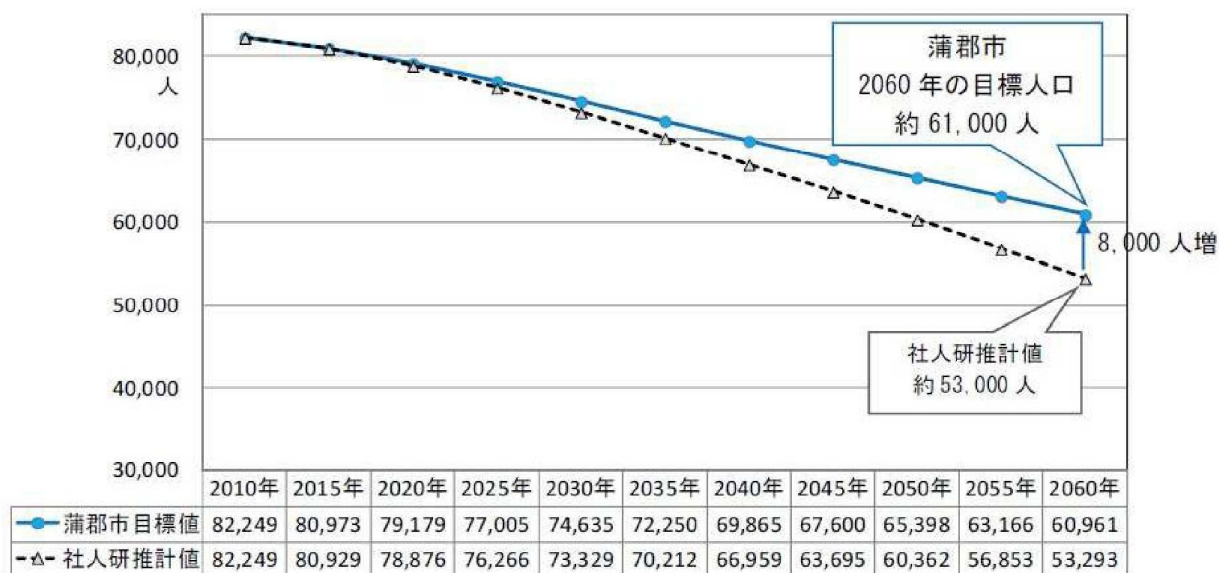


図 2-1 ごみ排出量の推計方法

(2) 将来人口

本市では、「第2期 蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年3月）を策定しており、2060年（令和42年）に約61,000 人の人口の実現を目指しています。

本計画では、蒲郡市人口ビジョンの数値を踏襲するものとします。



出典：第2期 蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年3月）

図2-2 蒲郡市の総人口の将来見通し

表2-1 将来人口

(単位:人)

	実績	見 通 し						
	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総人口	78,199	77,602	77,005	76,531	76,057	75,583	75,109	74,635

(3) ごみ排出量（施策現状維持の場合）の推計

ここでは、現状のまま推移した場合のごみ排出量を示しており、その結果は、表2-2に示すとおりです。

令和10年度に28,186 t/年となります。令和5年度の29,404 t/年より、1,218 t/年（4.1%）の減少となります。

表2-2 ごみ排出量（施策現状維持の場合）の実績及び将来

			単位	実績	将 来				
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人口			人	78,199	77,602	77,005	76,531	76,057	75,583
総排出量			t/年	29,404	29,217	28,927	28,675	28,506	28,186
生活系ごみ	家庭系ごみ	可燃ごみ	t/年	13,632	13,433	13,273	13,134	13,032	12,860
		不燃ごみ	t/年	525	517	511	505	501	495
		粗大ごみ	t/年	1,026	1,015	1,008	1,001	998	989
		計	t/年	15,183	14,965	14,792	14,640	14,531	14,344
		家庭系ごみ原単位	g/人・日	530	528	526	524	522	520
		資源物	t/年	3,068	2,972	2,889	2,815	2,753	2,678
	事業系ごみ	集団回収	t/年	905	891	878	868	857	844
		計	t/年	19,156	18,828	18,559	18,323	18,141	17,866
		生活系ごみ原単位	g/人・日	669	665	660	656	652	648
		可燃ごみ	t/年	9,787	9,754	9,733	9,717	9,728	9,685
		不燃ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0
		粗大ごみ	t/年	67	66	66	66	66	66
		資源物	t/年	394	569	569	569	571	569
		計	t/年	10,248	10,389	10,368	10,352	10,365	10,320
事業系ごみ原単位 (し尿等汚泥除く)	し尿・下水汚泥	t/年	2,670	2,655	2,634	2,618	2,609	2,586	
	事業系ごみ原単位 (し尿等汚泥除く)	g/人・日	265	273	275	277	279	280	
資源化	総資源化量		t/年	4,426	4,496	4,390	4,294	4,214	4,113
	リサイクル率		%	15.1%	15.4%	15.2%	15.0%	14.8%	14.6%
最終処分	最終処分量		t/年	3,030	2,706	2,688	2,672	2,664	2,641
	最終処分率		%	10.3%	9.3%	9.3%	9.3%	9.3%	9.4%
減量化指数(R5を100とする)			—	100	99	98	98	97	96

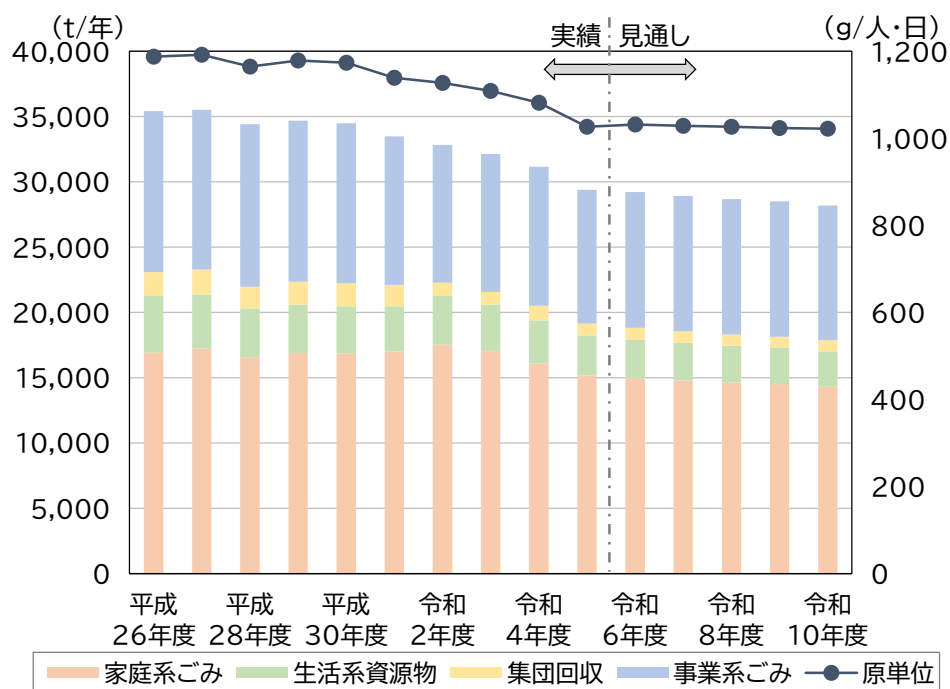


図2-3 ごみ排出量（施策現状維持の場合）の推移

表2-3 資源化量（施策現状維持の場合）の実績及び将来

（単位:t/年）

		実績	将 来				
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
直接資源化量	紙類	51	52	51	50	49	48
	布類	12	12	12	12	12	11
焼却施設の資源化量	金属類	48	42	41	41	41	40
資源化施設の資源化量	紙パック	1,236	1,174	1,106	1,044	990	936
	紙製容器包装	16					
	金属類	480	464	449	435	422	407
	ガラス類	368	352	338	324	311	297
	ペットボトル	170	169	169	169	169	169
	容器包装プラスチック	305	305	304	305	305	303
	布類	196	195	196	195	196	194
	肥料	423	619	618	617	619	616
	その他	216	221	228	234	243	248
	計	3,410	3,499	3,408	3,323	3,255	3,170
集団回収量	紙類(紙パック含)	844	828	813	801	791	776
	金属類	22	22	22	22	21	21
	ペットボトル	17	19	21	23	24	26
	布類	22	22	22	22	21	21
	計	905	891	878	868	857	844
総 計		4,426	4,496	4,390	4,294	4,214	4,113
リサイクル率		15.1%	15.4%	15.2%	15.0%	14.8%	14.6%

3. 蒲郡市の将来目標の検討

「一般廃棄物ごみ処理基本計画（令和２年３月策定）」の目標値と現状施策を維持した場合の将来ごみ排出量の推計値を比較し、さらに、国及び愛知県の目標値の設定と比較します。

これまでに取り組んできたごみ排出抑制・資源化の施策を引き続き推進していくとともに、新たに将来的にも持続可能な施策を推進していくうえで、ごみの減量化や資源化達成に向けての指標となる目標とします。

表3－1 一般廃棄物ごみ処理基本計画（令和２年３月策定）の目標値と現状のまま推移した場合の推計値との比較

	実績値	既存計画の 目標値	今回予測値	目標値と予測値 との乖離
	令和5年度	令和10年度	令和10年度	
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	530g	500g (5.7%の削減 が必要)	520g (1.9%減少 する見込み)	20gの削減が 必要
1人1日当たり 生活系ごみ排出量	669g	667g (0.3%の削減 が必要)	648g (3.1%減少 する見込み)	目標達成
し尿除く 1人1日当たり 事業系ごみ排出量	265g	250g (5.7%の削減 が必要)	280g (5.7%増加 する見込み)	30gの削減が 必要
リサイクル率	15.1%	25% (9.9ポイントの 増加が必要)	14.6% (0.5ポイント減少 する見込み)	10.4ポイントの 増加が必要
最終処分量	3,030トン	2,579トン (14.9%の削減 が必要)	2,641トン (12.8%減少 する見込み)	62トンの削減が 必要

注)()内は実績値に対しての比較を示します。

表3-2 目標値の国及び愛知県との比較

区 分	国の基本方針	循環型社会形成 推進基本計画	愛知県廃棄物 処理計画	蒲郡市 既存計画
目標年度	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和10年度
排出量	平成24年度比 約16%減	—	令和元年度比 約6%減	—
1人1日当たり ごみ排出量	—	約850 g	—	—
1人1日当たり 生活系ごみ排出量	—	—	—	667 g
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	440 g	約440 g	480 g	500 g
し尿等除く 1人1日当たり 事業系ごみ排出量	—	—	—	250 g
再生利用率	約28%※	—	約23%	25%
最終処分量	平成24年度比 約31%減	—	令和元年度比 約4%減	2,579トン

注) 排出量は、生活系ごみ排出量と事業系ごみ排出量の総量

家庭系ごみは、生活系ごみから資源物（集団回収含む）を除いたごみ

※は、令和9年度の目標値

4. 目標項目（指標）の設定

① ごみ排出量（生活系ごみ排出量・事業系ごみ排出量）

ごみの排出量を抑制し、ごみの減量化達成の指標とします。ごみを一般家庭から発生するごみと事業活動から発生するごみに区分し、市民と事業者がそれぞれごみの排出抑制に取り組む目標として「1人1日当たりの生活系ごみ排出量」と「1人1日当たりの事業系ごみ排出量」を目標とします。

なお、事業系ごみについては、将来的にも一定量の発生が見込まれ、発生抑制を図れるものではない「し尿・下水汚泥（し尿等）」を除いた排出量により目標設定します。

② 家庭系ごみ排出量

ごみの排出量の抑制や資源化のためには、市民の理解・協力が不可欠です。市民のごみ減量化・資源化に対する意識を高めるため「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」を目標とします。

③ リサイクル率

発生するごみから資源物を分別し、資源物の量を増加させ、ごみの資源化達成の目標（指標）とします。

④ 最終処分量

ごみ減量化・資源化に取り組む結果、最終的に処分するごみの減量化達成の目標（指標）とします。

区分	実績値 令和5年度	目標値 令和10年度
1人1日当たりの 生活系ごみ排出量	669 g	667 g
し尿除く1人1日当たりの 事業系ごみ排出量	265 g	250 g
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	530 g	500 g
リサイクル率	15.1%	25%
最終処分量	3,030トン	2,579トン